

# 郵便での戸籍謄（抄）本などの取り寄せ方

戸籍（除籍・改製原戸籍）の謄（抄）本、附票、身分証明書は、本籍地で発行します。

## 申請方法

①②③④を同封し、町民環境課または勢和振興事務所に郵送してください。

①	申請書	裏面の「戸籍謄抄本等交付申請書」に必要事項をご記入ください。
②	手数料	郵便定額小為替で納めてください。小為替は郵便局で購入できます。小為替には何も記入しないでください。
③	申請者の本人確認書類	申請者の本人確認ができる書類をコピーしてください。 （運転免許証・パスポート・住基カード・健康保険証など）
④	返信用封筒・切手	封筒には申請者の住所、氏名をご記入ください。 証明書の枚数により郵送料が82円を超えることがあります。 切手は多めにご用意ください。差額は切手にてお返しします。

※必要な人との関係がわかる書類（戸籍の写しなど）の添付をお願いすることがあります。

※それぞれの証明書を請求できる人は、次のとおりです。

「請求できる人」に記載されていない人が請求する場合は、原則、委任状が必要です。

証明書の種類	請求できる人
戸籍（除籍・改製原戸籍）謄（抄）本など	本人、配偶者、直系尊属卑属（子・孫・父母など）
身分証明書	本人

## 申請（郵送）先

〒519-2181 三重県多気郡多気町相可1600番地 多気町役場町民環境課（TEL0598-38-1113）

または〒519-2215 三重県多気郡多気町朝柄3127番地 勢和振興事務所（TEL0598-49-4512）

※どちらにお送りいただいても、同じものが発行されます。

日数に余裕をもって請求していただきますようお願いいたします。

①申請書

交付申請書

.....

.....

②手数料

定額小為替

¥〇〇〇

③本人確認書類

運転免許証などの写し

.....

④返信用封筒

切手

返信先

氏名

住所

